

令和4年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました

経済産業省 特許庁は、日本の知的財産権制度の発展・普及・啓発に貢献した個人及び知的財産権制度を積極的に活用した企業等を表彰する「知財功労賞」の令和4年度受賞者を決定しました。本年度は、経済産業大臣表彰として個人1名と企業等7者、特許庁長官表彰として個人4名と企業等14者の受賞者が選定されました。

中部経済産業局管内からは、3者が選定されました。

1. 「知財功労賞」の概要

経済産業省 特許庁では、毎年、知的財産権制度の発展・普及・啓発に貢献のあった個人に対して「知的財産権制度関係功労者表彰」、また、制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等に対して「知的財産権制度活用優良企業等表彰」として、経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を行っています。両表彰を合わせて、「知財功労賞」と総称しています。

2. 受賞者

中部経済産業局管内から選定されたのは以下の3者です（説明は受賞のポイント）。

■経済産業大臣表彰

知的財産権制度活用優良企業等（表彰区分／50音順）

- ・ 学校法人金沢工業大学（知財活用企業（特許）） [石川県]（法人番号 2220005001911）
大学院における社会人向け教育としては、日本で最初となる知財専門教育を開始。また、知的財産を経営や事業戦略等に組み込める人材の育成を多数行っている。
- ・ 株式会社八幡ねじ（デザイン経営企業） [愛知県]（法人番号 5180001101915）
1996年からデザインマネージメントに取り組む。ねじというコモディティ商品について、分かりやすい、探しやすい、見やすいデザインを導入することで差別化し、全国のホームセンターで高いシェアを実現。

■特許庁長官表彰

知的財産権制度活用優良企業等（表彰区分／50音順）

- ・ シロウマサイエンス株式会社（知財活用企業（特許）） [富山県]
（法人番号 3230001007506）

出願の7割が共同出願であるが、自社側の発明寄与率が高い場合が多く、パートナーが大企業であったとしても、出願、管理、明細書作成等においてイニシアティブをとるなど、自社のビジネスに有効な形となるような取り組みを行っている。

各受賞者の功績等は、特許庁ホームページに掲載しております。

https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/2022_tizai_kourou.html

3. 表彰式

新型コロナウイルス感染症対策を万全に講じた上で以下のとおり行います。

日時：令和4年4月18日（月曜日） 14時00分～15時15分

場所：赤坂インターシティコンファレンス

（東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR 4階）

（お問合せ先）

中部経済産業局 地域経済部 産業技術課 知的財産室長 小石

担当：小林

電話：052-951-2774（直通）